

役員改選について

平成 19 年の協議会設立から 12 年が経過しましたが、霧ヶ峰自然環境保全協議会規約第 8 条で、役員の任期は 2 年とする、とされており、任期満了が今年の 11 月でした。

本来はその時点で皆様にお諮りするべきところ、その機会を逸したまま、今回に至っておりますことにお詫び申し上げます。その間、座長、副座長については暫定的に継続していただいております。今回の役員改選については、規約同条で再任を妨げないと規定されており、事務局としては土田座長の再任を提案いたします。

土田座長のコメント

保全再生活動の継続と次のステップへ向かう大切な時期ですので、引き続き座長を務めさせていただければと思っています。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

なお、座長の再任をお認めいただけましたら、規約第 6 条により座長が指名することとされている副座長については、引き続き、下桑原牧野農業協同組合の藤原組合長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局案】(任期：令和元年 11 月から 2 年間)

座 長 土田 勝義 信州大学名誉教授

(座長の再任が承認された場合

副座長 藤原 芳春 下桑原牧野農業協同組合長)